

## 第2次スマートウェルネスあさひかわプラン（案）について

### 1 第2次スマートウェルネスあさひかわプラン（案）について

#### (1) 策定の経緯

スマートウェルネスあさひかわプランは、高齢化が進展している本市の市民生活に必要な機能を維持し、健やかで心豊かに暮らすことができるまちづくりを進めるためのアクションプラン（行動計画）として、令和5年6月に策定し、取組を進めてきました。

このたび、現行プランが最終年度を迎えることから、これまでの取組や評価指標の達成状況などを踏まえるとともに、国の「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」の方向性を取り入れ、令和8年度を始期とする第2次スマートウェルネスあさひかわプランを策定します。

#### (2) 策定体制

本プラン（案）の策定に当たっては、学識経験者や関係団体からの推薦者、公募参加者で構成するスマートウェルネスあさひかわプラン懇談会を開催し、意見聴取を行いました。懇談会の意見を踏まえて、健康日本21旭川計画等庁内推進会議や庁内の関係課職員で構成するスマートウェルネスあさひかわプラン策定ワーキンググループで検討を行い、プラン（案）を策定しました。

#### (3) 第2次スマートウェルネスあさひかわプラン（案）について

「第2次スマートウェルネスあさひかわプラン（案）」及び「第2次スマートウェルネスあさひかわプラン（案）概要版」については、別紙のとおりです。

### 2 意見提出手続（パブリックコメント）の実施について

「第2次スマートウェルネスあさひかわプラン（案）」及び「第2次スマートウェルネスあさひかわプラン（案）概要版」について、本会議等の意見を踏まえ、所要の修正を加え、意見提出手続を実施します。

#### ● 意見提出手続の期間

令和7年12月24日（水）から令和8年1月30日（金）まで

### 3 今後の予定

意見提出手続での意見等を踏まえ所要の修正を行った上で、令和8年3月末に本プランを策定し、令和8年4月に施行します。